

岩本町ほほえみプラザ 管理運営に係る業務計画書(概要版)

項 目	内 容
1 管理運営の方針等	
(1) 施設の目的	地域で暮らす多様な人々が、つながり、支えあう「地域共生社会」を実現するために、岩本町ほほえみプラザは、「高齢者とその家族を支援する」ことを基盤に地域支援、多世代交流など、「千代田区東部の安心拠点」としての役割を担っていく。
(2) 指定管理事業者の管理運営の全体的な取り組み方針	当プラザの特色である幅広い高齢者事業により高齢者の多様なステージに対応し地域での生活が継続できるサービスを提供する。 なお、同一法人が運営する特別養護老人ホームかんだ連雀とともに神田事業所として、連携していく。千代田区東部の高齢者の公共施設として、かがやきプラザの支所的役割を目指し、常にいきいきとした高齢者の活動拠点にする。
(3) 管理運営業務の具体的な内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者在宅サービスセンターの運営 <ol style="list-style-type: none"> ①通所介護・認知症対応型通所介護②短期入所生活介護 2. 認知症グループホーム 3. ケアハウス 4. 区民施設 5. 独自事業の更なる充実 <ol style="list-style-type: none"> ①食事サービス事業(1)訪問食事サービス(2)夕食持ち帰り事業(3)会食会 ②健康回復支援ショートステイ(2床) 4.新規事業(提案事業) <ol style="list-style-type: none"> ①共用型認知症対応型通所介護の検討(定員3名) ②総合相談部門の開設 ③子育て支援事業(ひろば事業・トワイライトステイ)
(4) 利用者に対するサービス向上の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価機関によるサービス評価の受審。 ・意見箱や連絡シート、活動アンケート等を活用し利用者・家族からの意見等把握。 ・個別支援計画作成の際の聞き取り。 ・法人独自のサービス評価による集計を基にした意見等把握。
(5) 施設の利用率を向上する取組み	<ol style="list-style-type: none"> ①通所介護…提供時間の延長や短縮等利用者のニーズに合わせた柔軟な受入れを実施。 ②短期入所…利用者・家族のニーズに合わせた中長期的な期間の利用を可能にする。 ③グループホーム…認知症に関する講座や家族交流等、認知症ケアのノウハウを地域へ還元。さらに、共用型認知症通所介護を検討する。 ④ケアハウス…ボランティアによる定期的な活動や地域交流を通し、充実した生活が送れるよう支援。同一施設内で通所介護や短期入所が利用できるという、複合施設のメリットを活かし、要介護状態となったとしても安心して生活できるよう支援する。 ⑤区民施設…地域交流・連帯の拠点、高齢者福祉事業活動の場、会議・研修の場として運営する。区民施設を利用し介護・福祉に関する講演会など、あんしんセンター神田とともに開催する(年2回程度)
(6) 施設利用見込み	別紙1のとおり
(7) 事業参加者見込み	別紙1のとおり
(8) 提案事業(本業務)の具体的な内容	<ol style="list-style-type: none"> ①共用型認知症対応型通所介護の検討(定員3名) (併設型認知症対応型通所介護が開催していない毎週日曜日と1月1日から3日の間に実施) 4Fの「グループホームいわもと」のスペースを利用し、グループホーム利用者とともに活動することによって、専門的に認知症ケアを行う。 ②総合相談部門の開設 「総合相談担当」を設け、相談を受けたり必要であれば、あんしんセンターや相談センターにつなげたりする役割を担う。また、高齢者向け講座の実施やボランティアの育成など互助・共助の活動に取り組む。 ③子育て支援事業(ひろば事業・トワイライトステイ) ほほえみプラザのスペースを有効利用し、法人事業の一方の柱である児童施設・子育て支援事業のノウハウを活かし、区内に居住する核家族家庭等の子育てを支援する。ひろば事業をベースにニーズを把握しその後の事業につなげる。

項 目	内 容
2 事業の運営体制	
(1) 開館時間・休館日	<p>1. 高齢者在宅サービスセンター ①通所介護・短期入所 休業日:なし(年始1/1~1/3は送迎対応なし) 相談窓口:9:00~17:00(その他の時間も相談対応可) ②短期入所 休業日:日曜日および1/1~1/3 利用時間:8:30~18:30 サービス提供時間:①10:30~15:45(5-7h) ②9:30~16:45(7-9h) ③9:30~17:45(7-9h)</p> <p>2. 認知症グループホーム 休業日:なし(24時間365日稼働) 相談窓口:9:00~17:00</p> <p>3. ケアハウス 休業日:なし(24時間365日稼働・緊急コールによる対応体制あり) 相談窓口:9:00~17:00</p> <p>4. 区民施設 休館(休業)日:1/1~1/3 申し込み窓口:9:00~19:00 利用時間:9:00~22:00</p>
(2) 利用料金	<p>1. 高齢者在宅サービスセンター(通所介護・短期入所) 介護保険利用者負担金、居室代、食事代、飲み物・おやつ代、送迎費 (居室代、食事代は負担限度額認定対象あり)</p> <p>2. 認知症グループホーム 介護保険利用者負担金、食事代、家賃、共益費、光熱水費の合計 ※その他生活上必要な費用(医療費、理美容費、オムツ代等)については利用者の実費負担</p> <p>3. ケアハウス 区の条例で定められた、①生活費、②サービスの提供に要する費用、③居住に要する費用の合計額 入居時保証金の額は、利用料の1ヵ月分とする。 利用料の決定については、軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助要綱に基づき、算定</p> <p>4. 区民施設 利用料金は、区立施設であることを勘案した、低廉な料金を設定 町会・公共的団体等の本来活動目的の利用は、全額免除 事前登録の区民自主サークルは、利用料の半額免除 区内企業で、会議・研修時利用可</p>
(3) 職員配置	<p>法人の職員は29年4月1日現在 正職員(290名)・常勤契約職員(65名)・非常勤職員(339名)である。正職員は高卒新卒1級から7級およびM級(施設管理マネジメントクラス)までの等級に分類される。それぞれの等級別に職能要件が定められており、これに基づき施設事業規模を踏まえ、バランスの良い職員配置をする。正職員は能力開発、資質向上を目的に定期的な法人内施設異動も実施している。また万が一急な欠員が生じた場合、法人全体での配置計画が可能である。配置に際しては、法令で定められている以上の人員の配置は必須であるが、利用者の安心・安全を踏まえつつ、サービスの更なる向上が図れる配置とする。また各事業「制度」で決められた体制は遵守しつつ、岩本町ほほえみプラザ全体の館の職員として各事業相互に補完できる体制を維持する。さらに、業務分析を踏まえ、常勤職員と非常勤職員の役割を明確にし、効率よく運営できる体制を構築する。また、地域のシニア世代を軸にしたボランティアも積極的に活用させていただく仕組みを構築する。</p>
(4) 組織図	別紙2のとおり
3 施設・設備の保守管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業責任者を中心に、日々の業務管理体制について、内部管理を確実に行う。 ・常に災害を意識し、いざという時に実働できる力を養う。 ・区との建物維持管理を調整する。
4 収支計画	別紙3のとおり

基本的な考え方		方針	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
<p>地域で暮らす多様な人々が、つながり、支えあう「地域共生社会」を実現するために、岩本町ほほえみプラザは、「高齢者とその家族を支援する」ことを基盤に地域支援、多世代交流など、「千代田区東部の安心拠点」としての役割を担っていく。当プラザの特色である多様な高齢者サービスにより高齢者の多様なステージに継続したサービスを提供する。千代田区東部の高齢者の公共施設として、かがやきプラザの支所的役割を目指し、常にいきいきとした高齢者の活動拠点にする。</p>	<p>共用型認知症対応型通所介護</p>	<p>4Fの「グループホームいわもと」のスペースを利用し、グループホーム利用者とともに活動することによって、専門的に認知症ケアを行う。</p>	<p>定員3名 事業を開始 グループホーム利用者とともに共同で活動を行う。</p>	<p>定員3名 グループホーム利用者とともに共同で活動を行う。</p>	<p>定員3名 ※介護報酬改定により変更有 グループホーム利用者とともに共同で活動を行う</p>	<p>定員3名 ※介護報酬改定により変更有 グループホーム利用者とともに共同で活動を行う</p>	<p>定員3名 ※介護報酬改定により変更有 グループホーム利用者とともに共同で活動を行う</p>	<p>定員3名 ※介護報酬改定により変更有 グループホーム利用者とともに共同で活動を行う</p>	<p>定員3名 ※介護報酬改定により変更有 グループホーム利用者とともに共同で活動を行う</p>	<p>定員3名 ※介護報酬改定により変更有 グループホーム利用者とともに共同で活動を行う</p>	<p>定員3名 ※介護報酬改定により変更有 グループホーム利用者とともに共同で活動を行う</p>	<p>定員3名 ※介護報酬改定により変更有 グループホーム利用者とともに共同で活動を行う</p>
		<p>総合相談</p>	<p>相談ごとに対応できる職員として「総合相談担当」を設け、相談を受けたり必要であれば、あんしんセンターや相談センターにつなげたりする役割を担う。また、高齢者向け講座の実施やボランティアの育成など互助・共助の活動に取り組む。</p>	<p>部門開設 ボランティア育成のための事業開催 シニア塾等、学習会の実施 あんしんセンター、かがやき相談センターと連携し、地域よろず相談として対応</p>	<p>ボランティア育成のための事業開催 シニア塾等、学習会の実施 あんしんセンター、かがやき相談センターと連携し、地域よろず相談として対応</p>	<p>ボランティア育成のための事業開催 シニア塾等、学習会の実施 あんしんセンター、かがやき相談センターと連携し、地域よろず相談として対応</p>	<p>ボランティア育成のための事業開催 シニア塾等、学習会の実施 あんしんセンター、かがやき相談センターと連携し、地域よろず相談として対応</p>	<p>ボランティア育成のための事業開催 シニア塾等、学習会の実施 あんしんセンター、かがやき相談センターと連携し、地域よろず相談として対応</p>	<p>ボランティア育成のための事業開催 シニア塾等、学習会の実施 あんしんセンター、かがやき相談センターと連携し、地域よろず相談として対応</p>	<p>ボランティア育成のための事業開催 シニア塾等、学習会の実施 あんしんセンター、かがやき相談センターと連携し、地域よろず相談として対応</p>	<p>ボランティア育成のための事業開催 シニア塾等、学習会の実施 あんしんセンター、かがやき相談センターと連携し、地域よろず相談として対応</p>	<p>ボランティア育成のための事業開催 シニア塾等、学習会の実施 あんしんセンター、かがやき相談センターと連携し、地域よろず相談として対応</p>
	<p>あほるほ児童みせプラザの子育て支援事業を活用し、法人事業の一方の柱で</p>	<p>保育園・児童館等が休日になる日曜日を中心に、2階多目的室を開放する。未就学児と保護者がともに過ごすことで孤立し、悩みがちな子育て中の親の相互交流を図り、情報を教習し、親も子どものびのびと過ごせる場とする。</p>	<p>2階多目的室を事業にあつた室に改修する。 開設準備</p>	<p>事業開始 開設日時：毎週日曜日 10時から16時 親と子、親と親、子と子、の交流事業 イベントの開催</p>	<p>開設日時：毎週日曜日 10時から16時 親と子、親と親、子と子、の交流事業 イベントの開催</p>	<p>開設日時：毎週日曜日 10時から16時 親と子、親と親、子と子、の交流事業 イベントの開催</p>	<p>開設日時：毎週日曜日 10時から16時 親と子、親と親、子と子、の交流事業 イベントの開催</p>	<p>開設日時：毎週日曜日 10時から16時 親と子、親と親、子と子、の交流事業 イベントの開催</p>	<p>開設日時：毎週日曜日 10時から16時 親と子、親と親、子と子、の交流事業 イベントの開催</p>	<p>開設日時：毎週日曜日 10時から16時 親と子、親と親、子と子、の交流事業 イベントの開催</p>	<p>開設日時：毎週日曜日 10時から16時 親と子、親と親、子と子、の交流事業 イベントの開催</p>	<p>開設日時：毎週日曜日 10時から16時 親と子、親と親、子と子、の交流事業 イベントの開催</p>
		<p>ひろば事業</p>	<p>残業や共働きなどで保護者の帰宅が遅い家庭の児童を夕方から預かる。各学童クラブなどへ迎えに行き、夕食を提供する。</p>	<p>ニーズ調査 実施事業所見学等、開設準備</p>	<p>ニーズ調査 実施事業所見学等、開設準備</p>	<p>ニーズ調査 実施事業所見学等、開設準備</p>	<p>事業開始 定員8名 対象：小学1年生～小学6年生 デイ利用者とともに夕食を共食</p>	<p>定員8名 対象：小学1年生～小学6年生 デイ利用者とともに夕食を共食</p>	<p>定員8名 対象：小学1年生～小学6年生 デイ利用者とともに夕食を共食</p>	<p>定員8名 対象：小学1年生～小学6年生 デイ利用者とともに夕食を共食</p>	<p>定員8名 対象：小学1年生～小学6年生 デイ利用者とともに夕食を共食</p>	<p>定員8名 対象：小学1年生～小学6年生 デイ利用者とともに夕食を共食</p>

岩本町ほほえみプラザ 組織図

センター長

事務長

事業責任者

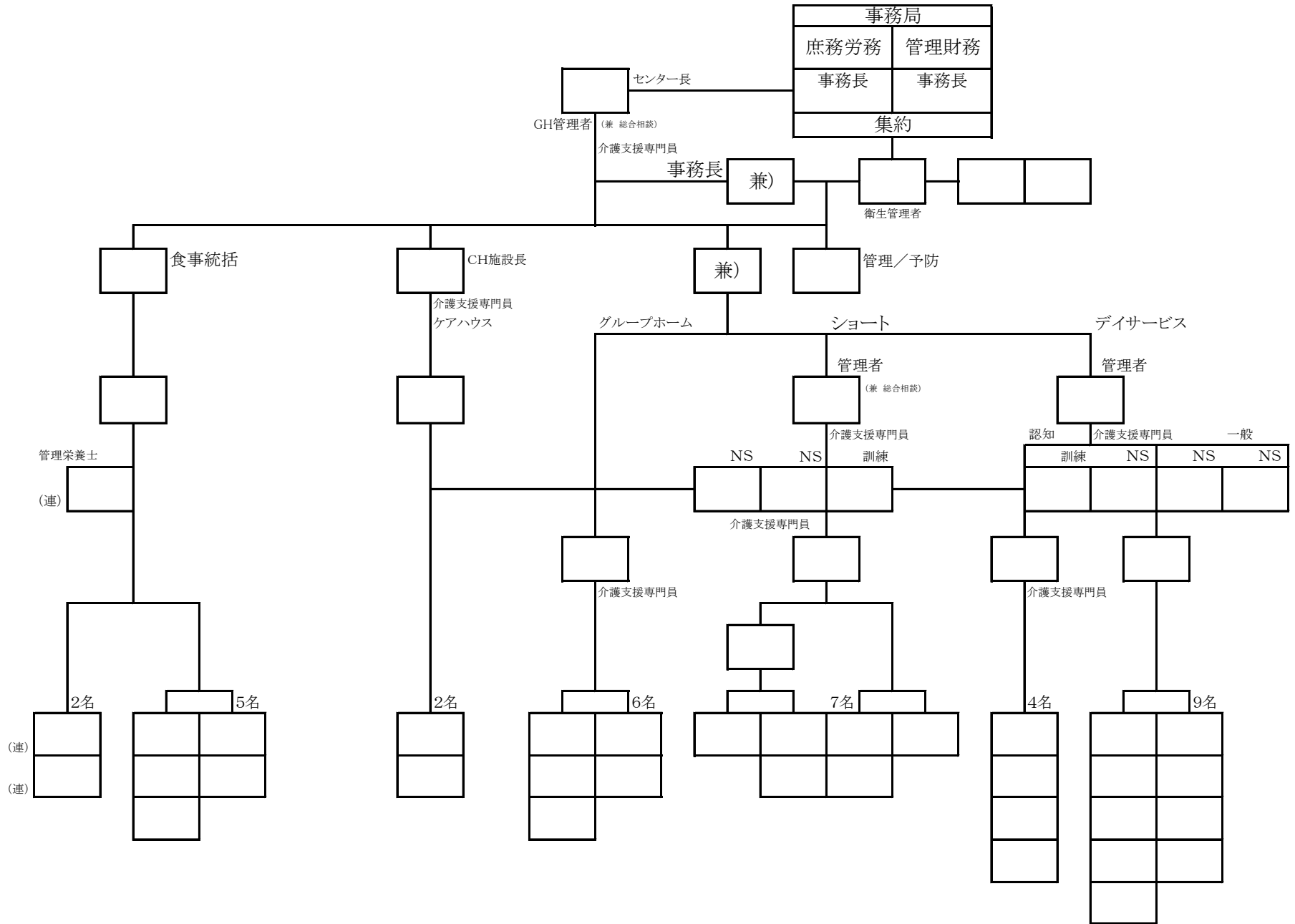
係長

医療職
専門職

主任

チーム
リーダー

チーム
メンバー



収支予算計画書（総括表）

法人名 社会福祉法人多摩同胞会

単位：円

科 目	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
合 計										
収 入 ①	412,918,512	418,095,840	422,631,830	423,799,582	431,944,935	438,621,082	439,788,834	440,956,586	454,980,359	454,940,014
うち千代田区委託金	0	1,169,600	1,169,600	1,169,600	8,125,600	8,125,600	8,125,600	8,125,600	8,125,600	8,125,600
うち千代田区補助金	49,654,480	49,654,480	49,654,480	49,654,480	49,654,480	49,654,480	49,654,480	49,654,480	49,654,480	49,654,480
指定管理料	136,817,508	138,105,728	138,673,480	139,241,232	139,808,985	141,938,558	143,106,310	144,274,062	154,688,202	154,947,084
支 出 ②	388,354,781	398,360,033	402,142,834	407,640,267	418,482,400	426,940,378	430,934,016	436,646,501	449,998,375	453,252,599
当期経営収支差額 ③(①-②)	24,563,731	19,735,807	20,488,996	16,159,315	13,462,535	11,680,704	8,854,818	4,310,085	4,981,984	1,687,415
前期経営収支差額 ④	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期末経営収支差額⑤(③+④)	24,563,731	19,735,807	20,488,996	16,159,315	13,462,535	11,680,704	8,854,818	4,310,085	4,981,984	1,687,415
高齢者在宅サービスセンター										
収 入 ①	186,078,879	187,570,803	190,939,041	190,939,041	190,939,041	192,985,140	192,985,140	192,985,140	196,594,773	196,295,546
うち千代田区委託金										
うち千代田区補助金	6,227,000	6,227,000	6,227,000	6,227,000	6,227,000	6,227,000	6,227,000	6,227,000	6,227,000	6,227,000
支 出 ②	171,856,792	174,340,234	176,873,344	179,457,117	182,092,565	184,780,723	187,522,643	190,319,402	193,172,096	196,081,844
当期経営収支差額 ③(①-②)	14,222,087	13,230,569	14,065,697	11,481,924	8,846,476	8,204,417	5,462,497	2,665,738	3,422,677	213,702
前期経営収支差額 ④										
当期末経営収支差額⑤(③+④)	14,222,087	13,230,569	14,065,697	11,481,924	8,846,476	8,204,417	5,462,497	2,665,738	3,422,677	213,702
グループホーム										
収 入 ①	62,015,580	62,131,644	62,131,644	62,131,644	62,131,644	62,131,644	62,131,644	62,131,644	62,131,644	62,131,644
うち千代田区委託金										
うち千代田区補助金	14,069,920	14,069,920	14,069,920	14,069,920	14,069,920	14,069,920	14,069,920	14,069,920	14,069,920	14,069,920
支 出 ②	52,736,062	53,524,484	54,328,674	55,148,948	55,985,627	56,839,040	57,709,521	58,597,412	59,503,061	60,426,822
当期経営収支差額 ③(①-②)	9,279,518	8,607,160	7,802,970	6,982,696	6,146,017	5,292,604	4,422,123	3,534,232	2,628,583	1,704,822
前期経営収支差額 ④										
当期末経営収支差額⑤(③+④)	9,279,518	8,607,160	7,802,970	6,982,696	6,146,017	5,292,604	4,422,123	3,534,232	2,628,583	1,704,822
ケアハウス										
収 入 ①	75,774,424	75,774,424	75,774,424	75,774,424	75,774,424	75,774,424	75,774,424	75,774,424	75,774,424	75,774,424
うち千代田区委託金										
うち千代田区補助金	42,554,000	42,554,000	42,554,000	42,554,000	42,554,000	42,554,000	42,554,000	42,554,000	42,554,000	42,554,000
支 出 ②	66,492,602	69,351,429	69,408,786	71,129,620	71,186,977	72,907,812	72,965,169	74,686,003	74,743,360	74,800,717
当期経営収支差額 ③(①-②)	9,281,822	6,422,995	6,365,638	4,644,804	4,587,447	2,866,612	2,809,255	1,088,421	1,031,064	973,707
前期経営収支差額 ④										
当期末経営収支差額⑤(③+④)	9,281,822	6,422,995	6,365,638	4,644,804	4,587,447	2,866,612	2,809,255	1,088,421	1,031,064	973,707
区民施設・施設維持管理										
収 入 ①	151,065,209	154,750,613	155,918,365	157,086,117	165,231,470	169,861,518	171,029,270	172,197,022	182,611,162	182,870,044
うち千代田区委託金		1,169,600	1,169,600	1,169,600	8,125,600	8,125,600	8,125,600	8,125,600	8,125,600	8,125,600
うち千代田区補助金	873,480	873,480	873,480	873,480	873,480	873,480	873,480	873,480	873,480	873,480
うち指定管理料	136,817,508	138,105,728	138,673,480	139,241,232	139,808,985	141,938,558	143,106,310	144,274,062	154,688,202	154,947,084
支 出 ②	150,005,387	154,668,370	155,860,704	157,053,530	165,202,858	169,251,843	170,446,204	171,641,096	182,082,920	182,370,039
当期経営収支差額 ③(①-②)	1,059,822	82,243	57,661	32,587	28,612	609,675	583,066	555,926	528,242	500,005
前期経営収支差額 ④										
当期末経営収支差額⑤(③+④)	1,059,822	82,243	57,661	32,587	28,612	609,675	583,066	555,926	528,242	500,005

注1：仕分け科目は社会福祉法人会計（指導指針）基準を準用する。

注2：科目ごとの算出根拠は別紙のとおり。

注3：「区民施設・施設維持管理」には他各施設に属さない取組み・事業を含む。

（食事サービス事業・健康回復支援ショートステイ・子育て支援事業を含む）